

「『平成28年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答について

目 次

- 1 「『平成28年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答について
(総括事項) P 1 ~ P 2
- 2 「『平成28年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について
(各行政部門別常任委員会集約分) P 3 ~ P 15

「『平成28年版成果レポート』に基づく今後の県政運営等に関する申入書」への回答

(総括事項)

番号	申し入れ 内容	主担当 部 名	委員会意見	回 答
1	ポストサミットについて	雇用経済部 伊勢志摩サミット推進局	<p>5月26日、27日に開催された伊勢志摩サミットは、県民の皆さんをはじめとして、市町、県内外の事業者の方々、警備や消防、医療などに携わった全国の関係者など、多くの方々のご協力のもと、無事に閉幕することができました。</p> <p>県当局におかれては、サミットの経験や成果を踏まえ、「人と事業を呼びこむ」「成果を発展させる」「次世代に継承する」という3つの観点から、効果が長く持続することが期待される、戦略的なポストサミットの取組が進められています。</p> <p>今後も、この千載一遇のチャンスを一過性のものにしないため、サミットのレガシーを地域の魅力や総合力の向上に最大限生かし、三重の未来につながるようなポストサミットの取組をさらに展開されるよう要望します。</p>	<p>「知名度等の向上」「会議自体の成果」「地域の総合力の向上」といったサミットの「レガシー」を最大限に生かし、三重を持続的に発展させていくため、現在、様々な取組を行っているところです。今後も引き続き、わが国での次のサミット開催地が決定するまでの「ポストサミット期」を通じて、長く効果が持続すると期待される取組を展開してまいります。</p> <p>また、サミット開催に向けて、オール三重で一丸となって受け入れ準備を進めてきた結果、サミットの成功だけでなく、県民の皆さん一人ひとりの行動が、一つの目的に向かうことによって大きな力として發揮されました。サミットで培われた行動力をもって、県民の皆さん方が将来に向かってアクティブ・シチズンとしてさらに活躍していただくための「宣言」を、県民の皆さんとともに考え、とりまとめていきたいと考えており、県民の皆さんのが行動と県のポストサミットの具体的な取組とが協創することにより、持続的に発展する三重の未来につなげてまいります。</p>
2	地方創生の本格展開について	戦略企画部	<p>人口減少に関する課題に取り組み、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現するため、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「希望がかない、選ばれる三重」を目指し、自然減対策及び社会減対策を両輪として、地方創生に向けた取組が展開されています。</p> <p>昨年度、本県議会から、地方創生に関する知事への提言を申し入れたことも十分に踏まえ、引き続き目指す姿の実現に向けた取組を着実に進められるとともに、総合戦略の推進にあたっては、客観的な効果検証と環境変化に機敏に対応しつつ、取組のプラスアップを図りながら、必要に応じて戦略を改訂されるよう要望します。</p>	<p>総合戦略の推進にあたってはP D C Aサイクルをしっかりと回し、取組をより効果的に改善していくこととしています。平成27年度の取組について、基本目標に係る数値目標や基本的な取組方向に係る重要業績評価指標（K P I）等を踏まえて評価を行い、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート」を取りまとめました。</p> <p>検証結果について、自然減対策では、合計特殊出生率が、過去20年間で平成22年と並び最も高い1.51となりましたが、「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」は目標値の58.0%に対し53.4%でした。少子化対策は成果が表れるまでに一定の期間を要するものであり、引き続き少子化対策の取組を着実に推進していく必要があります。</p> <p>また、社会減対策は、転出超過数が4,218人となり、厳しい状況が続いている。就職や大学等への進学といった若者の流出が背景にあると考えられ、一方、幅広い年齢層での転出超過もみられるところから、県内高等教育機関の魅力向上、移住の促進、若者のU・Iターンなどにより、人口の県外への流出抑制と県内への流入促進を図る必要があります。</p> <p>こうした検証結果や、今後公表される国勢調査のより詳細な集計結果、平成28年度の進捗状況などをもとに、引き続き、地方創生の実現に向けて、国や市町、企業、団体の皆さんと協創しながら取り組み、必要に応じて総合戦略の改訂を図っていくこととしています。</p>

番号	申し入れ 内容	主担当 部 名	委員会意見	回 答
3	財政運営について	総務部 (戦略企画部)	<p>平成28年度当初予算は、財源不足に対応するため、企業会計から55億円を一般会計に繰り入れるという、異例の予算編成となるなど、例年以上に極めて厳しい状況となっています。</p> <p>県当局におかれては、財政健全化に向けた取組を進めているものの、財政状況は十分に改善されたとはいえないことから、その要因についてさらに分析・検証を行うことが求められます。そのうえで、本年度からスタートした「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」における「幸福実感日本一」の三重の実現に向けて、将来世代に負担を先送りすることなく、公債費負担軽減の観点から県債残高を抑制するなど、持続可能で健全な県財政を確立するとともに、多様な主体との有機的な連携を強化しながら、予算措置に頼らない新たな発想で施策の展開に努めるなど、県民の幸福実感につながる県政を実現されるよう要望します。</p>	<p>本県の財政状況は、より一層深刻な状況にあり、財政の健全化に向け、歳入確保と歳出構造の見直しが急務となっています。このため、本年4月から庁内検討組織を立ち上げ、歳入歳出両面について、現状と課題の分析を行うとともに、その分析結果を踏まえた改善策を検討してきたところです。</p> <p>今後は、この検討結果等を踏まえ、県として平成31年度までの間に集中的に取り組む具体的方策について、議会からのご意見もいただきながら「三重県財政の健全化に向けた集中取組」としてとりまとめ、より一層の歳入確保と歳出構造の見直しに取り組み、県財政の基盤強化と機動的かつ弾力的な財政運営の確立に努めてまいります。</p> <p>また、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の推進にあたっては、職員が自ら汗をかき、知恵を絞るのはもちろんのこと、質と量の両面から徹底して創意工夫を図るとともに、現場を重視し、協創の取組を一層進めることで、財政状況の厳しい中でも「幸福実感日本一」の三重を実現していきたいと考えています。</p>

「『平成28年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【総務地域連携常任委員会】

第2編(第二次行動計画の取組)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
252	東紀州地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局	東紀州地域における観光消費額を伸ばすために、来訪者の宿泊者数を増やす取組を進められたい。	<p>東紀州地域における宿泊者数を増やすため、伊勢路スタンプラリーの実施、伊勢から熊野まで通して歩くための伊勢路ナビや伊勢路図絵の提供、海・山・川を活かした体験メニューや宿泊施設の情報発信など、周遊性・滞在性の向上を図る取組を進めます。</p> <p>また、紀南中核的交流施設において、熊野古道をはじめ地域の観光資源を厳選して案内する「いいとこどりツアーア」を実施するなど、魅力的な宿泊プランを開催していきます。</p> <p>さらに、外国人旅行者については、宿泊を伴うモニターツアーの実施や多言語動画の作成など、誘客促進に取り組んでいきます。</p>
254	移住の促進	地域連携部	県外から移住者を呼び込むことも必要だが、県内から県外に移住しない対策についても検討されたい。	<p>一人でも多くの皆さんが三重県を移住先として選び、定住・定着していただくためには、三重県の総合力を高めていくことが重要です。</p> <p>このため、各部と連携して、三重県の魅力を高め、「三重暮らし」のPRに積極的に取り組んでいきます。</p>
			移住後に定着してもらう取組が弱いのではないか。県民指標について、県内への移住者数だけではなく県外へ転出した人数も考慮することを検討されたい。	地域での移住者の受け入れ体制の整備等を通じ、移住した皆さんの定住・定着につなげていきます。
			首都圏だけでなく、関西圏・中京圏にも注力して移住促進に取り組まれたい。また、関西圏では、通勤・通学可能な形の移住もあるので、相談者のニーズに合わせた相談に応じるよう取り組まれたい。さらに、関西圏における「移住相談デスク」と関西事務所との情報共有を図り、相談者へ積極的に働きかけるなど、関西事務所との連携に取り組まれたい。	<p>今年度から、関西圏では8月を除く毎月第2土曜日に、中京圏では試行的に4月・6月・8月の第3土曜日に、それぞれ県職員が出向いて「移住相談デスク」を開設しています。</p> <p>また、あらかじめ各市町の移住者受け入れに関する情報を集約し、相談者のニーズに沿った、きめ細やかな相談対応を行っているところです。今後、関西圏では関西事務所としっかりと連携するとともに、中京圏では「移住相談デスク」の継続的な開設について検討していきます。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回 答
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部	地籍調査がなかなか進まない現状から、今後の県の推進体制のあり方を検討されたい。	地籍調査の推進にあたっては、どのように他部局と連携していくかも含め、今後の検討課題としたいと考えています。
			県土の計画的利用、災害からの復旧を迅速に進めるためにも地籍調査は重要であることから、調査を休止した市町に対して調査を再開するよう、県から積極的に働きかけるよう取り組まれたい。	地籍調査を休止している5市町の首長等を直接訪問するなど、地籍調査の重要性・必要性を説明し、事業再開に向け理解が得られるよう努めてまいります。
			県土における森林面積が大きいことが、地籍調査率が低い大きな要因であると、森林組合から聞いている。農林水産部と役割分担し、地籍調査の一層の推進を図られたい。	他県の事例も参考に、森林関係団体と協力しながら、農林水産部と連携し、地籍調査の推進を図っていきます。

●行政運営

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回 答
2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	総務部	現場の課題に的確に対応していくために、「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、県民と共に「協創」の取組を進めることができる職員の人材育成にしっかりと取り組まれたい。	「協創」の理念・必要性についての理解を深め、スキルの向上を図るため、今年度から協創に関する職員研修を実施するなど、現場を重視し、県民の皆さんとの協創の取組を進めることができる職員の人材育成に取り組んでまいります。
3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	総務部	メンテナンスサイクルの実施にあたっては、専門的な知識が必要となることから、各総合庁舎の職員が自主点検を行う際の技術的な支援体制について配慮されたい。	「県庁舎等施設保全マニュアル」に基づき、チェックリストを作成し、総合庁舎の職員が適切に自主点検を行えるようにしています。また、管財課の専門技術職員が各庁舎を巡回し、庁舎管理担当者を対象にチェック項目やその手法についての研修を行うとともに、アドバイス等を行っているところです。今後も引き続き、こうした技術的な支援を行ってまいります。
6	情報システムの安定運用	地域連携部	携帯電話不通話地域における基地局の整備数の目標が年1基ずつ増やす設定となっているが、住民の安全安心を確保する観点から、引き続きしっかりと取り組まれたい。	市町の要望に基づき現地調査等を実施し、携帯電話事業者へ働きかけを行った結果、エリア整備が進み、残っているのは投資コストが高く、採算的に厳しい地域だけとなっています。 こうした中でも、最低でも毎年度1基の整備を目標として設定し、引き続き、市町と連携して、携帯電話事業者に対して粘り強く働きかけていきます。

「『平成28年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【戦略企画雇用経済常任委員会】

第1編(第一次行動計画の評価)

●行政運営

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
6	広聴広報の充実	戦略企画部	<p>施策の進展度が「あまり進まなかった」原因は、議会の指摘にも係らず、紙媒体の県政だよりの廃止を強行したことに要因があるのではないか。</p> <p>誤りを認め、反省した上で、広聴広報の充実についての改善に取り組まれたい。</p>	<p>施策の進展度が「あまり進まなかった」主な要因は、紙媒体である県政だよりみえの各戸配付を平成26年度に廃止したことであると考えております、議会からのご批判を真摯に受け止めています。</p> <p>状況の改善を図るために、平成28年度から新聞折り込みにより紙媒体を復活させたことに加え、メディアミックスの考え方に基づき、データ放送やWEBシステム、SNSの活用など、情報発信に様々な工夫を凝らしております、より効果的な広報に今後とも取り組んでまいります。</p>

第2編(第二次行動計画の取組)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
227	地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	戦略企画部	<p>県民指標に県内高等教育機関卒業生の県内就職率が掲げられており、実際に様々な取組もされている。</p> <p>県政の立場からは、卒業した学生が県内で就職して定着することは有難い話であるが、一人ひとりの子どもの将来、考え、そういうものも大切にしながら施策を進められたい。</p> <p>地域のために、地域課題を解決してみんなが喜ぶようにという若者の想いや、その想いの実現につながる地域の企業を支えるのが県の役割である。</p> <p>U/Iターンによる就職の増加に繋げるため、若者の自己実現のサポートや、受け皿となる地域の企業の育成に一層取り組まれたい。</p>	<p>若者の県内定着の取組は、地域を大切にするだけでなく、「子どもたちの人生の選択肢を豊かにする」という意味で、子どもたちも大切にする取組です。</p> <p>地域への愛着を育むとともに、地域でも世界を相手に活躍できることや、地域社会の担い手になることの生きがいを伝えることなどを通じて、子どもたちの人生の選択肢を豊かにし、地域の支えとなる人の増加につなげていきたいと考えています。</p> <p>若者の自己実現をサポートするため、戦略企画部では、県内の魅力ある企業等を紹介する冊子を高校生に配付する取組や、平成27年度に創設した「高等教育コンソーシアムみえ」において「三重を知る共同授業」の開発を検討する取組などを行っているところです。</p> <p>また、教育委員会においては、高等学校と地域が連携し、高校生が地域活性化の取組に参画し、地域課題の解決に取り組む活動などを進めています。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
342 多様な働き方の推進	雇用経済部		<p>Cotti菜の機能として、障がい者のステップアップはもちろんだが、企業の人事担当者研修等の取組も進めさせていただきたい。</p> <p>一定の期間一緒に働いてもらうことで、障がい者の理解、継続就労に繋がっていくので、ぜひ早期に取り組まれたい。</p>	<p>ステップアップカフェの研修の場としての活用などについては、企業訪問の際にご提案をしています。また、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」の取組などにおいて、企業の担当者の理解を深める場として、ステップアップカフェを活用していくと考えています。</p> <p>企業研修の方法については、運営事業者や企業と相談しながら、ステップアップカフェの機能を効果的に発揮できるよう取り組んでいきます。</p>
			<p>若者の正規雇用に向けた取組を進める一方で多様な働き方を推進するとしているが、多様な働き方には非正規雇用も含まれる。</p> <p>自分の意思とは別に非正規の働き方を強いられる人の支援も必要であり、若者の正規雇用の促進と、多様な働き方の推進が矛盾しないように取組を進められたい。</p>	<p>若者をはじめ、障がい者、女性、高齢者など誰もが、それぞれの意欲や能力を十分発揮して働くよう、多様な働き方の推進が期待されています。</p> <p>こうした中、不本意非正規の若者に関しては、キャリアアップ支援や求人と求職のミスマッチの防止、企業への働きかけ等による正規雇用化を促進するための総合的な対策を講じるなど、誰もが希望する形で就労できるよう、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援に取り組んでいきます。</p>

「『平成28年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【環境生活農林水産常任委員会】

第2編(第二次行動計画の取組)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
142	交通事故ゼロ、飲酒運転0(ゼロ)をめざす安全なまちづくり	環境生活部	信号機の設置について、必要となる箇所数の全体把握や、必要となる予算の確保など、実現に向かう取組を進めるとともに、警察などの関係機関とも十分に連携しながら、安全・安心な交通環境の整備に取り組まれたい。	警察においては、信号機や横断歩道等の交通安全施設について県民から多くの要望をいただいており、信号機の設置などについては、必要性、緊急性を勘案して、真に効果が得られるよう、必要な箇所数に対する予算の確保に努めていると聞いております。 今後も、道路管理者、警察との連携を深め、少しでも地域住民の要望に沿えるよう、限られた予算の中ではありますが、信号機設置も含め、ソフト、ハード両面から効果的な交通安全施策が推進できるよう努めてまいります。
151	地球温暖化対策の推進	環境生活部	M-EMSの新規の認証事業所数が増加するよう、効果的な取組を推進されたい。	M-EMSの認証取得者には、三重県建設工事発注標準に定める技術等評価点数に加算措置があります。また、産業廃棄物処理業における優良事業者認定時の環境配慮の取組要件としても、M-EMS認証取得が活用できます。M-EMS認証取得によるこれらのメリットを紹介するとともに、さまざまな業界団体や商工団体とも連携して、これまで以上にM-EMSを知っていただく機会を設け、M-EMSの普及に努めてまいります。
153	豊かな自然環境の保全と活用	農林水産部	太陽光パネルの設置など、再生可能エネルギーの取組を実施する事業者に対して適切な指導等を行い、自然環境損壊の抑制に資するものとしていただきたい。	本年3月、自然環境保全条例の規則を改正し、設置面積が1haを超える太陽光発電施設について、開発行為に係る届出を事業者に義務付けたところです。 今後は、この制度の内容を事業者等へ広く周知するとともに、開発行為が、自然環境や希少野生動植物に配慮したものとなるよう、適切に指導してまいります。
154	大気・水環境の保全	環境生活部	伊勢湾岸における漂着物には、流木も多く含まれている状況にある。このため、排ガスや排水を排出する工場・事業場に求められるコンプライアンス意識と同様に、山林などの上流部から河口域に至る関係者に対して発生抑制に向けた意識啓発に取り組まれたい。	流木も含めた海岸漂着物の問題は、沿岸部だけの対策で解決できる問題ではないと認識しており、マスメディア等を活用し、河川の上流域においても認識が広まるよう普及啓発を行ってきました。今後とも、三県一市の枠組等も活用しながら、河川の上流域の関係者に対しても発生抑制の認識が広まるよう取り組んでまいります。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
312	農業の振興	農林水産部	農地中間管理事業により、担い手への農地集積・集約化が進められているところであるが、今年度、制度の改正があった中で、耕作放棄地が増えることのないよう、さらなる農業振興を図られたい。	制度の改正により混乱が生じないよう、地域機関ごとに設置した農地中間管理事業の推進チームにおいて、引き続き、地域の話し合いを丁寧に進めるとともに、中山間地域等直接支払事業など、国の各種制度も有効に活用し、耕作放棄地の発生抑制に努めてまいります。
313	林業の振興と森林づくり	農林水産部	林業の振興に向けて、県産材の販路開拓や木質バイオマス発電所への木質チップ原料の安定供給などを進める必要があることから、他府県の優良事例などを参考に先進的な取組にチャレンジしていただきたい。	林業の振興には、A材（建築用材）、B材（合板用材）、C材（木質チップ原料）それぞれの需要を確保しつつ、生産性の向上に取り組む必要があります。引き続き、他府県の優良事例等も参考にしながら、低コスト造林や基盤整備など林業の収益性向上に向けた取組、木材流通の合理化、C L Tの普及や県産材の輸出促進など、川上、川中、川下の対策を総合的に進めてまいります。
314	水産業の振興	農林水産部	近年、三重県沿岸での開発や気候変動の影響等により、伊勢湾内のアサリが激減している状況をふまえ、貝類などの水産資源を増殖させるために、干潟の再生・保全の取組をさらに進められたい。	干潟は、水産動植物の生息場や漁場環境の自然浄化機能などを有しているものの、開発・埋立などによる減少で機能が低下しています。このため、多様な主体による干潟保全の取組を支援するとともに、アサリなど水産資源の増殖に向け、「伊勢湾アサリ復活プロジェクト推進事業」により干潟の再生を推進してまいります。

「『平成28年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【健康福祉病院常任委員会】

第2編(第二次行動計画の取組)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
121	地域医療提供体制の確保	健康福祉部 医療対策局	看護師確保対策については、勤務実態調査で把握した詳細データを活用するなど、より積極的な取組を進められたい。	勤務実態調査の結果をふまえ、医療勤務環境改善支援センターにおける個別の相談対応や「女性が働きやすい医療機関認証制度」で認証された取組を紹介して医療機関の取組を促すなど、引き続き勤務環境の改善等に取り組んでいきたいと考えています。
122	介護の基盤整備と人材の育成・確保	健康福祉部	認知症サポーター養成について、養成後の地域での活用について検討されたい。	認知症サポーターの活動に義務はなく、地域において可能な範囲で見守りや手助け等をしてもらうことになりますが、国においてさらなる活用を進める動きもあることから、国の動向を注視したうえで有効な活用策を検討していきたいと考えています。
131	障がい者の自立と共生	健康福祉部	18歳以上で障害児入所施設に入所している過齢児の地域移行については、各施設の経営の状況も勘案して柔軟に対応されたい。	過齢児については、平成30年4月までの解消が必要であることから、障がい者全体では地域移行を進めていきたいと考えていますが、福祉型障害児入所施設をどのようにしていくかについても、引き続き、具体的な検討を進めていきたいと考えています。
144	薬物乱用防止と動物愛護の推進等	健康福祉部	災害時の動物愛護対策については、熊本地震時の対応から今後のために学ぶことも多くあるため、情報を取り入れて施策に反映されたい。	災害時の動物愛護対策については、熊本地震の状況も勘案し、ベンチマー킹の結果等も参考にして、三重県動物愛護推進センター（仮称）における業務や施策に生かしていきたいと考えています。
231	少子化対策を進めるための環境づくり	健康福祉部 子ども・家庭局	「子どもの育ちを支える家庭・地域づくり」が施策の大きな表題でなくなり、「三重県子ども条例」の認知度も県民指標ではなくなった。条例の理念や子どもの権利を尊重することは、第二次行動計画の中でもしっかりと意識して取り組まれたい。	条例に基づき、子どもの権利を尊重しながら取り組んでいくことを基本的な考え方とすることは、第一次行動計画から変わっていません。条例の基本理念をふまえた「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、少子化対策等の個々の取組を進めていきたいと考えています。
233	子育て支援と家庭・幼児教育の充実	健康福祉部 子ども・家庭局	「出産・育児まるっとサポートみえ」を掲げる以上、県内どの地域においても切れ目のない一定水準以上の母子保健サービスが提供されるべきと考える。市町で取組に温度差が出ないよう、しっかりと連携して取り組まれたい。	昨年度から県内の各市町を訪問し、それぞれの市町に様々な取組方法があって、強みや弱みがあることを共有することができました。今後どのように進めていくかを個々の市町との検討や保健所単位の意見交換会等でともに知恵を出し合い、市町で取組に温度差がないよう、着実に進めていきたいと考えています。



「『平成28年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【防災県土整備企業常任委員会】

第2編(第二次行動計画の取組)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
111	災害から地域を守る人づくり	防災対策部	<p>平成27年度の自主防災組織の実践的な訓練実施率が前年度より下がっている。南海トラフ地震発生の可能性が高まっているなか、市町への働きかけに取り組まれたい。</p> <p>消防団と自主防災組織の連携強化促進事業について、モデル地区での取組を、他地域にも広がるよう取り組まれたい。</p>	<p>地域防災力の向上を図るために、平成27年度から、地域防災の中核を担う消防団と自主防災組織の連携強化と隙間のない災害対応の実施を目的として、「ちから・いのち・きずなプロジェクト」事業に取り組んでいます。</p> <p>加えて、活動実態のない自主防災組織の活性化や自主防災活動の底上げを図るために、防災技術指導員を中心に、各市町や地域に対し、積極的に働きかけを行っているところです。</p> <p>本年度は、4月に発生した熊本地震の状況もふまえ、市町や地域と連携し、地域特性に応じた訓練等の防災活動が実施されるよう、県として、より一層の支援を行っていきます。</p> <p>平成27年度にモデル地区を1地区（鈴鹿市稻生地区）選定し、消防団と自主防災組織の役割分担についての検討をはじめたところですが、それらの活動内容や役割分担については各地域に応じたものである必要があることから、今年度、さらにモデル地区2地区を選定し、検討を加えていきたいと考えています。</p> <p>今後はそれらの取組内容を検証し、県内各地域に示していくことで、消防団と自主防災組織の連携による地域防災力の向上方策について、モデル地区での取組を参考に各地域への拡大を図っていきたいと考えています。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
112	防災・減災対策を進める体制づくり	防災対策部	昭和55年以前の未耐震住宅の解体・除却への補助について、熊本地震による被害で関心が高まっていることもあり、ひとつでも多く対応できるよう取り組まれたい。	住宅除却に係る国からの交付金については、各市町から要望を聴き取り、執行見込みに応じ、計画的に配分を行っています。 今後も市町に執行見込み状況を確認し、執行確実な案件から優先して対応するとともに、予算が不足する場合は、国に対し、市町の実情を説明する等、予算の増額要望を行っていきます。
			消防団員数の確保だけではなく、出動率も課題となつておらず、消防団応援制度の取組をすすめることや、消防団員を雇用している事業所の理解を得るためにの取組についても検討されたい。	消防団への入団促進や消防団活動の活性化のためには、消防団員が雇用されている事業所の理解が必要不可欠であり、事業所の理解を深めるためには、消防団の役割や意義が地域ぐるみで広く理解されることが重要であると考えています。 そのため、「ちから・いのち・きずなプロジェクト」を実施し、消防団応援制度の構築に取り組んでいきます。 また、事業所の理解が深まる取組についても検討を続けていきたいと考えています。
113	治山・治水・海岸保全の推進	県土整備部	急傾斜地崩壊対策事業について、熊本地震による被害で関心が高まっていることもあり、要望のあった箇所についてはひとつでも多く対応できるよう取り組まれたい。	要望のあった箇所については、事業に関する採択要件への適合状況を確認するとともに、事業効果や土砂災害警戒区域の指定状況を考慮し、かつ地元負担金を含む地域の合意形成を確認したうえで、積極的に取り組んでいきます。
353	安全で快適な住まいまちづくり	県土整備部	無電柱化について、熊本地震において電柱区域よりも電気の復旧に時間がかかったとも聞いたので、情報収集されたい。	平成28年7月29日に経済産業省で開催された「電気設備自然災害等対策ワーキンググループ」において、九州電力株式会社から熊本地震において地中の電力線には被害がなかったことが報告されています。 なお、電柱の倒壊(35本)など送電・配電設備に被害があったため停電は発生しましたが、阿蘇地区を除き2日後に復旧しました。(阿蘇地区では、送電鉄塔の傾斜などによる大きな被害があり、復旧に5日を要しました。)

「『平成28年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【教育警察常任委員会】

第1編(第一次行動計画の評価)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
224	学校における防災教育・防災対策の推進	教育委員会	屋内運動場等の吊り天井等落下防止対策については、熊本地震の被害状況などからみても、喫緊の課題であることから、予算面で厳しいところもあると思うが、出来るかぎり前倒しして取組を進められたい。	屋内運動場等天井等落下防止対策について、平成27年度に実施した30校46棟では、特別支援学校や避難所に指定されている体育館を優先的に実施しました。特別支援学校の整備が平成28年度・平成29年度とピークになりますが、平成29年度にも施工できるよう、本年度は10校ほど設計を実施する予定であり、できる限り前倒しして取り組みます。
			生徒が支援者となる視点からの防災教育は地域から見てもとても重要なことである。このため、そこに向けて中高校生の意識付けをしっかりと図っていくとともに、地域の防災組織等との連携なども含め、各地域の実情に応じた取組をしっかりと進められたい。	これまで主体的に行動する力を育成する防災教育を推進してきましたが、今後は、生徒が支援者となる視点から安全で安心な地域社会づくりに貢献する能力を育成する防災教育にも取り組みます。 平成28年度は、本県の中高生が東日本大震災の被災地を訪れ、仮設住宅の訪問によるボランティア活動や現地中高生との交流学習を通じて、地域の一員として行動できる意識や行動力の育成に取り組んでいます。 また、地域の防災組織との連携については、各学校で自主防災組織などと連携しているところですが、みえ防災・減災センターとも連携して各学校での防災訓練等の取組を支援してまいります。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
141	犯罪に強いまちづくり	警察本部	<p>特殊詐欺の被害は、特に高齢者の方々に集中していることから、敬老会など高齢者の方々が一堂に会する場などを効果的に活用し、一人でも多くの方々にわかりやすく情報を伝え、特殊詐欺の被害にあわないような意識を高めていく取組をしっかりと進められたい。</p>	<p>特殊詐欺の被害を防止するためには、被害者の多くを占める高齢者の特殊詐欺に対する警戒心・抵抗力の向上が不可欠であることから、県警察では、高齢者が多数集まる会合やイベントでの防犯講話のほか、高齢者宅を戸別訪問しての防犯指導、年金支給日における街頭キャンペーン、高齢者と接する機会の多い民生委員等への協力依頼など、あらゆる機会を捉えた防犯指導・広報啓発を実施しています。</p> <p>その一環として、本年度は、県内全小学校と連携し、敬老の日を中心に、児童から身近な高齢者や保護者等にメッセージカードを手渡し、特殊詐欺に対する注意を呼び掛けることとしています。</p> <p>今後も、関係機関・団体等と連携し、詐欺の具体的な手口や被害に遭わないための注意点等について、分かりやすく、かつ、心に残る幅広い広報啓発に努め、高齢者を始め広く県民の特殊詐欺に対する警戒心・抵抗力の向上に取り組んでまいります。</p>
			<p>刑法犯の認知件数が減少してきたなか、更なる抑止力を図っていくため、交番・駐在所の機能強化などに加え、警察官の増員によるマンパワーの強化などにも力をいれるとともに、地域の実情にあった交番・駐在所の再配置やパトロール強化などの取組についても検討されたい。</p>	<p>犯罪の抑止・検挙活動を強化するため、交番・駐在所の建て替え整備や改修による長寿命化、パトカー等の配備、人的資源の増強等による交番・駐在所の機能強化を図るとともに、今後も警察官が増員されるよう国に対する要望活動に取り組んでまいります。</p> <p>交番・駐在所の配置については、都市構造や治安情勢の変化を勘案し、地域の実情に即したより効果的かつ効率的な場所への配置に努めます。</p> <p>また、引き続きパトロール等の街頭活動を推進し、制服警察官による「見せる活動」により、地域住民の安心感の醸成に取り組んでまいります。</p>
			<p>犯罪の未然防止につながる防犯カメラの設置については県民からの要望も多く出ており、県では、警察本部をはじめ環境生活部においても取組を進めている。このため、関係部局との連携をしっかりと図りながら、住民の防犯に役立つ防犯カメラの設置を進められたい。</p>	<p>街頭防犯カメラは、公共空間における犯罪の予防や被害の未然防止、犯罪発生時の早期の事件解決に有効であり、県警察では、本年度、県内随一の繁華街・歓楽街で事件やトラブル等の多発地域である四日市市諏訪地区に、街頭防犯カメラ10基を新たに設置することとしております。</p> <p>一方、地域社会の安全・安心を確保するためには、警察と自治体、事業者、地域住民等が連携・協働して取り組む必要があることから、引き続き、自治体や自治会、商店街など各種主体による自主的な設置促進を図るとともに、これを後押しする、自治体による設置補助金制度の導入・拡充の働き掛けに取り組んでまいります。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
221	夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	教育委員会	<p>スマートフォン使用などの生活習慣や読書習慣の確立に向けて県が取り組むチェックシートの利活用については、県が一方的に行うものだけではなく、県がしっかりとフォローしていくなど、家庭とのやり取りが双方向でできるような形で、しっかりと進められたい。</p> <p>団塊世代における教員の退職が進むなかで、1年目の新任教員が担任に着くような動きがある。このため、新任教員の配置時の導入教育についてしっかりと取り組むよう検討されたい。また、非常勤講師についても研修を受けやすい環境づくりに努められたい。</p>	<p>生活習慣・読書習慣チェックシートについて、市町等の要望を踏まえ、子どもと保護者が家庭でのスマートフォン等の使用のルールづくりを考える項目を追加するなど発達段階に配慮して作成し、PTA等と連携し活用を推進しています。また、家庭で話し合ってルールをつくってもらうだけでなく、学校等でも状況を把握して、学校便りや懇談会等で保護者と情報共有し、児童生徒の生活指導に生かしていくなど、家庭へのフィードバックが進むよう、取り組んでいきます。</p> <p>新任教員については、採用前研修を教職等に関する基礎的・基本的な知識を身につけることを目的として3月に実施しています。また、初任者研修については、悉皆研修として、目指す教師像や指導方法の工夫改善など、より実践に近い形で年間を通して計画的に実施しています。</p> <p>非常勤講師等については、各学校で校長が、生徒指導上の諸課題など一定時間を設けて、研修をしています。</p>
223	健やかに生きていくための身体の育成	教育委員会	食育の推進で、朝食を食べないというのは、家庭環境や生活習慣によるところが大きいものと考えられる。このため、各家庭から見えてくる実態などをしっかりと把握したうえで、他の関係部局との連携も図りつつ部局横断的な取組として進められたい。	子どもが朝食を食べない理由は、「時間がない」、「食欲がない」が8割であり、就寝時間が不規則など保護者も含めた生活習慣も影響していると思われます。そのため、生活習慣チェックシートを活用して、生活習慣を見直していく取組を進めています。しかし、家庭状況によっては、生活習慣の改善が難しい場合もあることや、平成27年度「三重県子どもの貧困対策計画」が策定されたことから、健康福祉部とともに、積極的に情報収集・情報共有を図り、関係機関と連携して総合的に取り組んでいきます。
225	笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	教育委員会	<p>「いじめ防止条例（仮称）」の制定に向けては、真に寄り添えるようなものにしていくことが重要であり、今後は、県議会をはじめ関係者からの意見を十分に聴き取ったうえで条例制定の検討を進められたい。</p> <p>いじめ、暴力など生徒指導上の諸問題、不登校などがあるが、現場からは、発達障がいが密接に係わっているとの声をよく聞く。今後、これらを解決していくなかで、もし発達障がいと関係があるようであれば、そのようなことも併せて検討されたい。</p>	<p>「いじめ防止条例（仮称）」の制定に向け、他県の先例研究や、関係機関との協議を進めています。子どもの心に響くかということが重要であり、条例の文言だけでなく、制定プロセスにおいても、当事者目線・子ども目線の工夫ができるいかという問題意識を持って、鋭意検討し、平成28年度中を目処に取り組んでいきます。</p> <p>児童生徒に係るいじめ等生徒指導上の諸課題については、個別の指導計画等の活用や関係機関との連携などを通して、発達障がいも含めた一人ひとりの障がいの状況も踏まえながら、総合的に対応してまいります。</p>

